



2021年12月23日

各位

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役 新野 将司
(コード番号：6192 東証マザーズ)
問合せ先：経営管理領域長 村上 嘉浩
電話：03-5747-9800 (代表)

有価証券報告書に係る監査報告書の限定付適正意見に関するお知らせ

当社は、第18期(2021年9月期)連結財務諸表及び財務諸表において、限定付適正意見のついた独立監査人の監査報告書を2021年12月23日に受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 監査を実施した監査法人の名称

監査法人アリア

2. 監査報告書の内容

(1) 第18期(2021年9月期)有価証券に係る監査報告書

受領した第18期(2021年9月期)の連結財務諸表及び財務諸表に係る監査報告書の限定付適正意見の根拠は、以下(原文抜粋)の通りです。

(2) 限定付適正意見の根拠

前連結会計年度に株主からの株主代表訴訟の請求を受けたことを契機として、過年度決算における売上高の架空計上などの疑義に関する調査を開始し、2020年8月31日には第三者委員会を設置し、この不適切会計問題を調査してきた。2020年9月30日には、2020年9月28日付の第三者委員会の中間調査報告書での当該不適切会計問題に関する指摘を受け、会社は、過年度決算を訂正し、遅延していた2020年4月期の有価証券報告書を提出した。しかし、前々期連結会計年度を含む過年度決算に関して、前任監査人の監査意見は、監査意見を表明する前提となる経営者の誠実性について深刻な疑義を生じさせる事象が存在したことから、意見不表明となった。これに対し、会社では、前任監査人の意見不表明の原因となった経営者が2020年9月30日付で退任し、2020年12月23日開催の臨時株主総会によって新経営体制に移行するなどの経営体制の刷新を図っており、経営の信頼を回復するため経営体制やガバナンスの更なる改革が進められた。

当監査法人は、前任監査人の指摘を踏まえ、前期期首残高を含めた前連結会計年度の連結財

務諸表についての潜在的な虚偽表示の存否を検討するために、第三者調査委員会の調査や前任監査人の監査状況を検討の上、追加的手続を実施した。

前連結会計年度の途中まで、前任監査人の意見不表明の原因となった経営者が職務を執行していたため、経営者の誠実性に関する質的に重要性のある監査上の制約が存在したと考えられるが、経営者の交代により当該制約の解消が図られており、かつ、経営の信頼を回復するための経営体制やガバナンスの改革も進めており、現時点では、前連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要かつ広範ではなくなったと判断している。また、第三者委員会の調査や前任監査人の監査での検討結果を踏まえて、当監査法人で実施した追加的手続の結果、前前期首残高を含めた連結財務諸表について重要な虚偽表示が発見されなかった。

当監査法人は、これら検討の結果、前前期首残高を含めた前連結会計年度の連結財務諸表について、上記の制約に関連する未発見の虚偽表示の影響の広範性はないと判断できたが、前連結会計年度の数値と対応数値に影響を及ぼす可能性があるため、前連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明することとした。当該事項は、当連結会計年度の数値と対応数値との比較可能性にも影響を及ぼす可能性があるため、当連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付意見を表明することとした。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

3. 監査報告書の受領日

2021年12月23日

4. 今後の対応

2021年9月17日付「改善計画・状況報告書の公表について」及び2021年11月29日付「改善計画の進捗状況に関するお知らせ」にて公表しております通り、今後も継続的に、内部管理体制等の改善に取り組んでまいります。

以上